

2018JR総連春闘勝利！ シリーズ④

2018年度賃金引き上げ夏季手当第2回団体交渉

**仕事だけきつくして
労働条件は改善せず！**

会社が現時点での回答を示す！

本部は2月26日、「2018年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第36号）に基づく、第2回団体交渉を開催しました。

今回は、会社が現時点における回答を示しました。しかしその回答は、諸手当、割増賃金、「専任V」をはじめとする60歳以降の雇用・労働条件、台車・交番検査の検査周期を元に戻すなどの諸要求について、私たちの要求に全く応えないものでした。

会社の業績は過去最高であり極めて堅調です。それは組合員はもとより現場の社員がより働かされているがゆえの結果です。会社の不誠実な回答に対して本部は「極めて不満である」ことを表明しました。

会社は今年も賃金の引き上げを抑制し、労働条件も改善しない姿勢です。本部は、現場社員の苦労を無視するこのような姿勢を許すことなく、満額回答を勝ち取るために奮闘します。

※詳細は『業務速報』No.1080を参照して下さい。

第3回団体交渉は2月28日（水）に開催します。